

地域おこし協力隊活動レポート

No.23



あれからもう26年も経つのか、と改めて思います。1995（平成7）年1月17日、「阪神・淡路大震災」が起きた日です。午前5時46分、京都府の実家で就寝中だった私は、それまで経験したことのない地鳴りのような轟音と、

すさまじい揺れに全く身動きが取れず、このまま天井が崩落して押しつぶされてしまうのではないかと、という恐怖に襲われました。十数秒後、幸いにも揺れは収まりましたが、しばらくしてテレビをつけるのと、画面には信じがたい光景が映し出されていました。高速道路の高架が数百メートルにわたって横倒しになっている映像。その場所が、ここから50〜60キロほどしか離れていない神戸市内であることを知り、唾然としました。

立ち並ぶビルやマンション、多くの人で賑わう繁華街、ひっきりなしに電車が発着する駅、車で渋滞する道路。そんなありふれた都市の光景は、何事もなければさして印象にも残らない、ただの「日常」です。その平穏な「日常」が一瞬に

して「惨状」に変わる…。6千人以上の人が亡くなった「阪神・淡路大震災」は、その非情さを強烈に思い知らされた出来事でした。

私見ですが、戦後の日本は「都市の繁栄」の歴史という側面があるのではないかと思います。東京のような大都市に「ヒト」「モノ」「カネ」が集まり、都市が発展し、日本は世界有数の経済大国になりました。去年より今年、今年より来年、経済や暮らし向きは必ず良くなっていく、都市での生活にそんな明るい見通しを持てた時代がありました。しかし、それと引き換えに地方は「ヒト」「モノ」「カネ」を都市に奪われ、過疎化による衰退が進んでいきました。

今、私たちはコロナ禍という未曾有の事態に見舞われています。「密」を避ける、他人との接触機会を減らすなど、これまでの生活様式の転換を迫られています。それは取りも直さず、「都市の繁栄」により利便さや快適さを謳歌してきた都市での日常生活が、根本的に成り立たなくなる事

態に陥る可能性を示唆しています。この点で災禍の種類は異なるものの、「阪神・淡路大震災」と「コロナ禍」は、「ヒト」「モノ」「カネ」が集まるという前提の上で成り立つ便利で快適な都市生活が想像以上に「もろい」ものであることを、改めて私たちに知らしめているのだと感じます。

経済の成長、そして大きな災禍が比較的少ない平和な時代が戦後長く続いたことで繁栄した都市と、衰退した地方との「格差」が広がった現在の日本。しかし今後は、コロナ禍による生活様式の転換で都市から地方への人の動きが期待されるほか、近年多発する大規模な都市災害に対する不安もそうした動きを後押しするかもしれません。またネット社会の急速な進展は、地方での生活や就業の可能性を広げています。戦後続いてきた「都市の繁栄」が、コロナ禍を契機にある種の限界や矛盾を抱えてしまったことで、地方に「ヒト」「モノ」「カネ」を取り戻すチャンスが巡ってきた、少し偏屈な考え方もし

れませんが、そんな見方もできると思います。それでもやはり、都会には地方にはない魅力があります。私は清里町の若い世代の人たちに、進学や就職などの機会を通じ、一度は都会での生活を体験してほしいと思います。都会での生活の良い部分と悪い部分を実際に経験した上で、その後の生き方を考えてほしいのです。都会の「魅力」と「もろさ」を経験し、都会と地方の「格差」の現実を知った若者こそが、それぞれの目線で地方を変えてくれるはずで、私はそんな若者にぜひ地方に定着してほしいと願っています。

私は若者ではありませんが、都会の「魅力」と「もろさ」を経験した一人として地方に定着し、地方でしかできない生活や、地方にしかない「価値」を見いだし、自分なりの形で表現することで、地域の人や地域を訪れた人とその「価値」を共有する、そんなライフスタイルを築いていきたいと思っています。

（小島）

第6次清里町総合計画の策定状況をお知らせします

■第6次清里町総合計画案の
答申を受けました

令和2年12月24日に、第6次清里町総合計画策定審議会の田中会長（町議会議長）と成戸副会長（自治会連合会会長）より、榊町長が答申を受けました。

会長、副会長からは、「うるおいと温もりで未来を創るまち きよさと」と掲げたまちづくり将来像とあわせて、計画審議においてコロナ禍の状況の中でもグループ会議などを通じて、参加委員による熱意ある意見交換がされた旨を伝えられました。

この答申について、町長からは最大限答申を尊重して計画としていきたいとの回答を行いました。

第6次清里町総合計画については答申が行われ、住民意見募集などによる最終調整のあと、町議会の議決を受けて、計画策定となります。

■問い合わせ
企画政策課

まちづくりグループ
☎ 25-2135



町から町民の皆さんへの情報発信について

町民の皆さんにお伝えすべき情報は、毎月1日発行の広報誌、15日発行の広報お知らせ版および各種チラシでの伝達を基本とし、各自治会を通じて配布を行っています。

このほかに、緊急的にお伝えしなければならない情報がある場合は、各種新聞へのチラシ折込みにより周知する場合があります。

自治会未加入の世帯や新聞を購読されていない世帯などは、状況によってはチラシなどが届かないことも想定されます。

このことから町では、より多くの町民の皆さんに情報をお届けするため、広報誌を役場などの公共施設に備えつけているほか、町ホームページへの掲載や、お知らせメールの配信も行っています。

新聞への折込みチラシにつきましては、情報の緊急度などにより、その都度各課で必要性を判断して対応していま


すのでご理解をお願いします。

■お知らせメール@きよさと登録方法

左記の登録用メールアドレス、またはQRコードをお読み取りいただき、空メールをお送りください。

○登録用メールアドレス
touroku@town.kiyosato.lg.jp

○登録用QRコード



■問い合わせ
企画政策課まちづくりグループ

☎ 25-2135

○お知らせメール@きよさとに関する
総務課管財グループ

☎ 25-2130



美しいまち通信

清里町の地域資源
①斜里岳のすそ野に広がる防風林の農村景観
②斜里川が育んだ豊かな水と森林資源
③大規模穀物栽培が育てた循環型農業



「日本で最も美しい村」 フォトコンテスト2020 結果発表！

令和2年3月10日から9月30日までの募集期間で行われた「日本で最も美しい村」フォトコンテスト2020の結果発表が1月4日に行われました。どれも素敵な村の一場面を切り取った写真で、今すぐそこに訪れたいと思わせる作品ばかりでした。

清里町の神の子池で撮影された写真で、タイトル「神秘的泉」が村特別賞を受賞しました。「日本で最も美しい村」連合WEBサイトにて、他の加盟町村の作品とあわせて掲載されていますので、ぜひご覧ください。

■問い合わせ
「日本で最も美しい村」連合 清里事務局
(企画政策課まちづくりグループ ☎ 25-2135)



村特別賞受賞作品「神秘的泉」
撮影地：神の子池

令和3年度国民年金保険料の口座振替前納の申込みについて

国民年金保険料は、一定期間の保険料をまとめて納めることにより保険料が割引になる「前納制度」があります（既に手続き済みの方は、新たな申込みは不要です）。

※令和3年度の1カ月の国民年金保険料額は1万6千610円です。

■申込期限 2月26日(金)

■申込先
金融機関や郵便局、北見年金事務所、役場町民課窓口

※納付書または年金手帳・通帳・通帳の届出印をお持ちください。

■注意事項

①通帳届出印の相違などにより登録が遅れた場合は、手続きが間に合わない場合がありますので、事前にご確認ください。

②新規に前納を申し込んだ場合は、前納の保険料に加えて3月分の保険料が同時に引き落としになりますので、特にご注意ください。

■問い合わせ
町民課町民生活グループ
(戸籍年金担当)

☎ 25-2157

北見年金事務所国民年金課
☎ 0157-2519635

■口座振替と現金納付の割引額比較(金額は令和2年度)

区分	割引額	
	口座振替	現金納付
通常の納付 (翌月末振替・納付)	0円	0円
早割(当月末振替)	50円	-
6ヵ月前納	1,130円	810円
1年前納	4,160円	3,520円
2年前納	15,840円	14,590円

■令和3年度国民年金保険料前納の期間

前納種類	前納期間	提出期日	口座振替日※
6ヵ月	4月～9月	2月末	4月末
	10月～翌年3月	8月末	10月末
1年	4月～翌年3月	2月末	4月末
2年	4月～翌々年3月	2月末	4月末

※口座振替日が金融機関休業日(土曜日・日曜日・祝日)の場合は翌営業日となります。

税情報

令和2年分の確定申告を受け付けます

2月16日(火)から、令和2年分所得税の確定申告を受け付けます。

- 確定申告が必要な方
 - 事業所得・不動産所得・配当所得・譲渡所得がある方
 - 給与収入がある方で20万円を超える他の所得がある方
 - 公的年金収入が400万円を超える方
 - 公的年金収入の他に20万円を超える他の所得がある方
 - 確定申告を行うと所得税が還付される方(所得控除や住宅ローン控除の追加や年末調整をしていない給与収入がある方など)
- 確定申告が不要な場合でも：確定申告が必要な方に該当しない方も、次の場合は町民税申告が必要です。
 - 給与収入(または年金収入)以外の所得がある場合
 - 給与あるいは年金収入のみの方で、所得控除(扶養控

除、社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除など)を追加する場合

■申告に必要なもの

○令和2年分の所得額のわかる資料(源泉徴収票や領収書、コピー不可)

○各種所得控除に関する書類

【社会保険料控除】健康保険料・年金保険料・介護保険料の領収書

【生命保険料控除・地震保険料控除】

支払額などの証明書

【障害者控除】障害者手帳など

【医療費控除】医療費控除(セルフメディケーション税制)の明細書、医療費のお知らせ、各証明書(おむつ証明書)など

【寄附金控除】寄付先の団体から交付された寄附金の受領証など

【扶養控除、配偶者(特別)控除】扶養親族・配偶者のマイナンバーカード(もしくはは通知カード)

○印鑑(シャチハタ不可)

○申告者のマイナンバーカード(またはマイナンバーの通

知カードと運転免許証などの身分証明書)

○申告者名義の預貯金口座がわかるもの(所得税の還付金が発生する場合)

○「確定申告のお知らせ」(税務署から送付されます)

■医療費控除・セルフメディケーション税制の明細書作成のお願い

例年、医療費控除については領収書の整理と職員による控除額の計算に時間を要し、結果として申告者の皆さんの待ち時間が長くなっています。つきましては円滑な申告のため、ご自宅での「医療費控除の明細書」(または「セルフメディケーション税制の明細書」)の作成をお願いします。様式は役場に備えつけているほか、国税庁ホームページからもダウンロードできます。

やむを得ず領収書をお持ちいただく場合は、必ず次のとおり整理してください。

- ①領収書を個人ごとに分ける。
- ②さらにその領収書を病院ごとに分け、ホチキス留めしたうえで病院ごとの合計額を計算する。

ご自宅での申告書の作成にご協力をお願いします

国税庁のホームページでは確定申告書を作成し電子申告することができ、申出書を印刷し、郵送により申告することもできます。

申告会場では新型コロナウイルス感染症対策を講じます。多くの方が来庁することによる「三密」を避けるため、ご自宅での申告書作成にご協力をお願いします。

■受付期間

2月16日(火)～3月15日(月)

午前8時30分～午後5時

※土曜・日曜・祝日は除く

■受付場所・詳細

役場1階

町民課税務・収納グループ

☎25-2136

※確定申告は網走税務署でも受け付けています。

原動機付自転車などを取得または手放された方へ

125CC以下の原動機付自転車や農作業用特殊自動車、小型特殊自動車などを取得または手放された方は、3月31日(水)までに必ず申告してください。

■申告に必要なもの

【取得した場合】

- 原動機付自転車などの情報(車名、型式、車台番号、排気量など)
- 所有者の印鑑
- 【手放した場合・町外へ移す場合】
- 標識(ナンバープレート)
- 所有者の印鑑
- 【持ち主を変える場合】
- 新旧所有者の印鑑

■届出先・詳細

町民課税務・収納グループ

☎25-2136

生活情報

パスタランド(温泉施設)臨時休業のお知らせ

浴室改修に伴い、次の日程でパスタランドの温泉を臨時休業とさせていただきます。

○抗アレルギー薬・漢方薬全般

その他、当日医師の問診により献血をお休み頂く場合があります。ご了承ください。

■詳細

保健福祉課福祉介護グループ

☎25-3847



移動献血車が巡回します

■実施日 2月4日(木)

■場所と時間

- 役場前 午前9時～午前10時40分
- 保健センター前 午前11時10分～正午
- コミュニティセンター前 午後1時30分～午後2時30分
- Aコープきよさと前 午後3時～午後4時30分

■対象者

16歳以上70歳未満の健康な方で、輸血を受けたことのない。

い体重45kg(女性40kg)以上の方。

ただし、65歳以上の方は60歳から64歳までの間に献血経験のある方に限られます。

■服薬について

当日服薬されていても献血可能な薬は下記のとおりです。

- 高血圧の薬：当日血圧が安定していること
- 高尿酸血症治療薬(通風予防)：通風の発作が無いこと
- 中性脂肪の薬(コレステロ

起業支援事業の認定を行いました

ご利用の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■休業日 2月16日(火)

※温泉施設のみ休業します

(売店、レストランは通常どおり営業)

■問い合わせ

パスタランドさつぷる

☎26-2288

起業・新事業創出支援事業について、次の事業を認定しましたので、清里町起業・新事業創出支援事業補助要綱第9条第5項の規定に基づき、事業内容などを公表します。

■申請者

依谷 妃佐代(網走市)

■業種

美容業(美容室兼訪問美容)

■屋号など

HAIR SALON B.P

(ヘアサロン ビーピー)

■事業の効果

町内における美容業の新たな担い手としての活動が期待されるとともに、福祉理美容士としての活動も見込まれる

2月10日(水)から、女満別空港の新たな定期路線として、成田空港線が1日1往復就航します。これにより、成田空港(千葉県)と羽田空港(東京都)を使い分けながら関東圏へ移動できるようになりますので、用途にあわせてご利用ください。

○成田空港→女満別空港

成田空港発 13時55分

女満別空港着 16時00分

○女満別空港→成田空港

女満別空港発 16時40分

成田空港着 18時55分

■詳細・問い合わせ

女満別空港整備・利用促進協議会事務局

☎0152-74-2111

企画政策課まちづくりグループ

☎25-2135

町では、日常生活に必要な交通手段の確保や外出機会を促し、福祉の増進や町の活性化を図ることを目的として、町内の高齢者などに対し、ハイヤー利用助成券を交付しています。

この度、より使いやすい制度とするため、次のとおり運用変更を行いましたのでお知らせします。

■変更点

ハイヤー利用助成券の交付を受けた本人が入院などしている場合、その本人の看護などのために交通移動を行う場合は、配偶者に限り助成券の代理使用ができるようになりました。

■詳細・連絡先

企画政策課

まちづくりグループ

☎25-2135

代理使用を希望される場合は、事前に企画政策課まちづくりグループまでご連絡をお願いします。

■詳細・連絡先

企画政策課

まちづくりグループ

☎25-2135

清里町ハイヤー利用助成券交付事業に係る運用変更について

令和3年度清里町会計年度任用職員を募集します

※会計年度任用職員とは

—会計年度（4月～翌3月）で任期が定められている職員のことです（従来までの臨時職員）。

職種	勤務場所	業務内容	人数	給料・報酬額	賞与	募集要件	任用期間	勤務日数	勤務時間・その他		
一般事務職員 (フルタイム)	町公共施設 (役場、プラネット'97など)	一般事務 (書類作成、経理、電話応対、窓口接客応対ほか)	若干名	146,100円～ 164,700円/月	あり(月給の2.55月分) ※任用期間により支給額 が変動します。 ※年度内に支給率が変動 する場合があります。	町内在住、パソコン操作(ワード、エクセル)のできる方	4月1日～ 翌年3月31日	週5日 程度	午前8時15分～午後5時		
一般事務職員 (パートタイム)	清里町役場	一般事務 (書類作成、経理、電話応対、窓口接客応対ほか)	1名	897円/時		町内在住、パソコン操作(ワード、エクセル)のできる方			午前9時～午後4時		
特別支援教育支援員 (フルタイム)	清里小学校・清里中学校	特別支援教育補助・学校教育補助	4名	171,700円～ 203,700円/月		町内在住、保育士または幼稚園・学校教諭等資格取得者(見込み含む)			午前8時～午後4時45分		
学童保育指導員 (フルタイム)	プラネット'97	運営プログラム、業務日誌の作成などの事務、 子どもの遊びや学びの支援などの保育業務	2名	171,700円～ 203,700円/月		保育士、幼稚園、学校教諭、社会福祉士等資格取得者(見込み含む)でパソコン(ワード、エクセル)の操作の出来る方			午前9時～午後5時45分 ※月1回程度土曜日勤務あり		
学童保育補助員 (パートタイム)	プラネット'97	子どもの遊びや学びの支援などの保育業務	5名	3,672円/日		無			午後1時30分～午後5時30分 ※月1回程度土曜日勤務あり		
保育士 (フルタイム)	清里保育所 札弦保育所	保育所での保育業務全般(クラス担当含む)	6名	171,700円～ 203,700円/月		各資格取得者(見込み含む) ※保健師・栄養士は町内在住、パソコン操作(ワード、エクセル)のできる方			午前7時30分～午後6時30分 ※シフト表による変動勤務		
保健師(フルタイム)	保健センター	健康相談、教育及び各種健診、特定保健指導など	1名	207,500円～ 240,800円/月					午前8時15分～午後5時		
作業療法士(フルタイム)	保健センター	健康相談、心身機能相談など	1名	207,500円～ 240,800円/月		町内在住、子育て経験のある方				午前8時15分～午後5時 ※隔月1回程度土曜日(半日)勤務あり 午後1時～午後5時 ※隔月1回程度土曜日(半日)勤務あり	
栄養士(フルタイム)	保健センター	栄養相談、食育教育など	1名	172,500円～ 211,600円/月 ※管理栄養士の場合 207,500円～ 240,800円/月					札弦地区在住の方	週3日 程度	午前8時15分～午後5時
子育て支援センター職員 (フルタイム)	子育て支援センター	利用者対応、製作・各種行事準備等の業務	1名	149,500円/月		町内在住の方				週5日 程度	午前8時15分～午後5時
子育て支援センター職員 (パートタイム)	子育て支援センター		1名	3,672円/日							
札弦支所事務職員 (パートタイム)	札弦支所	一般事務 (書類作成、経理、電話応対、窓口接客応対ほか)	1名	6,957円/日		町内在住、自動車運転免許取得者			4月下旬～ 11月中旬	週5日 程度	午前7時30分～午後6時30分 ※シフト表による変動勤務
焼酎事業事務等職員 (フルタイム)	焼酎醸造所	一般事務全般	2名	146,100円～ 164,700円/月							8日～16日/月 土・日、祝日
焼酎事業製造管理等 業務職員(フルタイム)	焼酎醸造所	焼酎製造に係る作業及び管理業務全般	3名	149,500円～ 164,700円/月		4月中旬～ 9月上旬			週5日 程度	午前7時～午後8時 ※シフト表による変動勤務	
焼酎事業瓶詰・製造等 作業員(パートタイム)	焼酎醸造所	焼酎製造に係る作業全般	8名	7,119円/日							
焼酎事業休日施設 管理職員(パートタイム)	焼酎醸造所	休日における施設管理業務	2名	6,957円/日							
江南パークゴルフ場職員 (パートタイム)	江南パークゴルフ場	受付・施設管理など	3名	897円/時	なし	なし	なし	なし			
オートキャンプ場職員 (パートタイム)	清里オートキャンプ場	受付・施設管理など	3名	7,869円/日							

■募集期限 2月12日(金)午後5時まで

■提出書類 履歴書(自筆、市販可、写真添付)、資格及び免許の写し

※募集要件に「資格取得者」と記載された職種を応募される場合は、履歴書のほかに各資格や免許の写しの添付漏れにご注意ください。

■面接 2月下旬(面接日・面接会場は後日応募された方に直接通知します)

■その他 募集要件は、各職種ごとに記載の募集要件全てを満たしている方が対象です。

■詳細と応募先 総務課総務グループ職員厚生担当 ☎0152-25-2131

■休暇制度・など

- 有給休暇 あり(任用時に付与)
- その他休暇 夏季休暇・忌引休暇など
- 通勤費 町規則による
- その他手当 町規則による
- 社会保険適用 あり
- 前歴加算 あり(※職種による)



町営住宅の入居者を募集します

- 申込期間
2月1日(月)～2月9日(火)
入居申込者に応じて、申込み時に必要となる書類が異なりますので、お早めの相談をお願いいたします。
- 公営住宅は一定所得を超える場合は申込みできません。また、所得に応じて4段階の住宅使用料が設定されます。(入居後に所得が基準額を超える場合は記載以上の住宅使用料となります)
- 青葉団地・札進団地・札南団地・羽衣第2団地のお部屋については、申込み後に修繕を行うため、2カ月程度時間を要しますので、あらかじめご了承ください。
- 入居資格
①収入基準を満たしている方
②住宅に困窮していることが明らかである方
③単身向け住宅については、入居時の年齢が59歳以下の方
④世帯向け住宅については、同居親族のある方

⑤高齢者向け住宅については概ね65歳以上で体が虚弱な方を有する世帯
※上記以外にも入居資格がありますので、詳しくは窓口でご相談ください。

■住宅使用について
ペット(犬・猫などの小動物)の飼育は禁止しています。また、駐車場は各戸につき1台分です。

■問い合わせ
町民課町民生活グループ
☎25-3577



■公営住宅

青葉団地	緑町 22 番地 5	一般世帯向け ※単身入居要件有	3DK	238号	8,600円～12,800円
				242号	8,800円～13,100円
			2DK	268号	5,700円～8,500円
			3DK	212号	4,300円～6,500円
札進団地	札弦町 51 番地 2		3DK	217号	5,500円～8,200円
札南団地	札弦町 36 番地 3		3DK	221号	6,000円～8,900円
羽衣第2団地	羽衣町 39 番地 173		2LDK	05-78号	20,200円～30,100円
はごろも団地	羽衣町 21 番地 10	一般世帯向け	05-79号		
さくらんぼ団地	水元町 35 番地 5	一般世帯向け	3LDK	92-24号	19,700円～29,300円
				93-39号	19,900円～29,600円
				93-43号	
さつつる団地	札弦町 316 番地 5	一般世帯向け	2LDK	14-109号	19,900円～29,600円

■特定公共賃貸住宅

さつつる団地	札弦町 316 番地 5	単身者向け	1LDK	96-641号	21,000円
リバーサイド団地	羽衣町 37 番地 3	単身者向け	1LDK	93-614号	21,000円
				94-625号	
				95-631号	
				95-636号	
ふれあい団地	羽衣町 39 番地 4	単身者向け	1LDK	98-654号	21,000円
			98-659号		
ふれあい団地	羽衣町 39 番地 4 羽衣町 39 番地 3	一般世帯向け	2LDK	00-736号	36,000円
				00-738号	
				00-739号	

■地域優良賃貸住宅

ひまわり団地	羽衣町 27 番地 26	単身者向け	1LDK	08-749号	23,000円
--------	--------------	-------	------	---------	---------

特別養護老人施設へ寄付

- 【寄付金】
三上 愛子さん(神威西)
- 【お品物】
八木澤 武志さん(水元町第1)
神威南自治会女性部

社会福祉協議会へ寄付

- (老健きよさと・ケアハウスきよさと含む)
- 【寄付金】
高見 茂さん(上斜里南)
平井 紀恵子さん(新町)
三上 愛子さん(神威西)
西館 クニ子さん(緑)
五味 春喜さん(大空町)
- 【お品物】
美馬 廣子さん(向陽北)
須田 久一さん(札弦町第1)
南 正憲さん(小清水町)
羽田野 肇さん(小清水町)
小清水町社会福祉協議会

あたたかな
お気持ち
ありがとうございます

マイナンバーカードの申請はお済みですか？

■マイナンバー事業の期間が延長されます！
3月末までにマイナンバーカードを申請した方を対象とした「マイナンバー事業」の期間が、3月末から9月末まで延長される予定です。これにより、3月末までにマイナンバーカードを申請すると、9月末までのマイナンバーの申込みおよびキャッシュレス決済サービスの利用でマイナンバーがもらえます。

「マイナンバー事業」は、事前に選択した民間のキャッシュレス決済サービスで一定額のチャージまたは買い物をする、その金額の25%（最大5千円）がマイナンバーとして付与されます。付与されたマイナンバーは、選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして使うことができます。

マイナンバーをもらうためには、事前にマイナンバーカードを取得し、マイナンバーの予約および申込みが必要となります。

■マイナンバーカードをつくりましょう！
マイナンバーカードを取得されていない方へ、1月より「QRコード付きの交付申請書」が送付されています。申請方法は広報1月号でもお知らせしたとおり、郵便による申請とパソコンやスマートフォンによるオンライン申請の2通りがあります。

申請書が届きましたら、必要事項を記入のうえ、顔写真を貼り付けて同封の返信用封筒で郵送するか、申請書のQRコードの読み込み、もしくは申請用ウェブサイトにアクセスして申請します。

手続きにお困りの方は、町民課窓口にてお手伝いさせていただきますので、お気軽にご相談ください。



■マイナンバーカードの健康保険利用について
準備の整った医療機関や薬局などで、3月より順次マイナンバーカードの健康保険証としての利用が開始されます。利用開始時期は、マイナンバーカードを利用するための機器やシステムの導入に時間を要するため、医療機関・薬局ごとに異なります。

受診される医療機関や薬局においてマイナンバーカードの利用が開始されるまでは、現在お持ちの健康保険証が必要となりますので、忘れずにお持ちください。

なお、マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、マイナンバーカードに「事前登録」が必要です。マイナンバーカードを読み取ることでできるパソコンやスマートフォンからマイナンバーへアクセスし、事前登録を行ってください。



■問い合わせ

町民課町民生活グループ
☎25-2157
マイナンバー
総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178

